

関生運動」弾圧の背景とねらい

木下武男（労働社会学者・元昭和女子大学教授）

1. 弾圧の意味するもの——産業民主主義

(1) 労働者・市民の政治的権利 —— 労働組合

憲法 28 条＝①団結権、②団体交渉権、③団体行動権

- ・組合の要求⇒「強要」「恐喝」 / ストライキ⇒「威力業務妨害」
- 団体交渉・ストライキの闘う労働組合＝「まっとうな労働組合」

(2) 産業民主主義 —— 働き方

政治的権利の内実＝産業民主主義

①「働き方」は労使自治で決定される

- ・絶対主義の時代（あるいは専制国家）…国家が決定
職人たちの賃金：地方議会、治安判事←請願運動（賃上げ）
- ・近代市民社会：労働者の働き方は国家によってではなく、労使の自治のもとで決定

②労使自治での闘い方のルール＝産業民主主義

1. 労働者が団結して労働組合をつくる：団結権
 2. 経営者と対等な関係で団体交渉をする：団体交渉権
 3. 交渉が決裂すれば闘うことを保障する：争議権
- ◇労働者＝ストライキで闘う…労働力商品を一次的な供給停止→経営活動に打撃を
 - ◇経営者＝ロックアウト…労働力商品の需要停止→労働者の生活に打撃を

③産業民主主義の否定

- ◇産業民主主義の破壊…労使決定のルールの否定／武器を取りあげられた勝負
- ◇労働者の「働き方」 → 1. 経営者の一方的な決定
2. 国家の悪法

→ 今回の弾圧はすべての労働者の「働き方」に関わる問題

2. 弾圧の背景

(1) 弾圧され続ける関西生コン支部

- ①第一次弾圧：1982年（23日） ← 第一次高揚（1973年～） … 石油危機
- ②第二次：2005年（1年2ヶ月） ← 第二次高揚（1990年～） … バブル崩壊
- ③第三次：2018年（1年10ヶ月） ← 第三次高揚（2010年～） … リーマン・ショック

(2) 弾圧の背景…産業別労働組合への嫌悪感・否定（総資本の意思）

*「第一次弾圧」の大槻文平という人物

- ・当時の経団連の会長←セメント工業会の会長（三菱鉱業セメント社長）
- ・関生運動を「箱根の山を越えさせない」。関生の運動は「資本主義の根幹に関わる」

◇企業別組合の擁護・礼賛

1979年の日経連の年頭挨拶。

オイル・ショック後の経済混乱をいち早く克服できたのは、労使が協力して、減量経営や生産性向上、あるいは賃金抑制にとりくんだ結果である。

「その背景にあるものは日本的労使慣行であり、なかでも労使一体感や運命共同体的な考えにある企業別組合の存在をあげることができる。私は、この企業別組合を健全に育成していくことが最も大切だと考える」。

◇総資本の意思

桜田武（日経連代表常任理事）：1973年「今や自由日本は、その存亡をかけた試練に立つ」

1974年「われわれこそ国の安定帯になるのだ」：「職場安定帯」発言

3. 弾圧のねらい

もっと実利実益——セメント工業会会長としての立場

——→産業別組合によってゼニカネで打撃——→企業利潤の問題

(1) 生コン労働者の高賃金（産業別組合による賃上げ）

①賃金筋

1981年：関西での生コン運転手「35万2千円」：一般のトラック運転手よりも10万円も高い
年収「526万円」：183万円高い（業界新聞）。→現在：800万円

②なぜ賃金が高いのか=産業別組合だから

1. 労働条件の決定のあり方

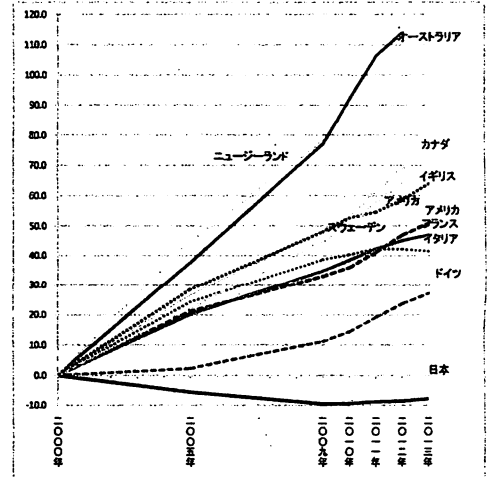
- ・企業別組合：企業の内で賃金決定（当たり前）
- ・関生支部=産業別組合は企業の外で労働条件が決定されるから。

2. 企業間競争を規制できるかどうか

◇企業は激しく企業同士の競争を強いられている
→競争に勝ち抜く=自分のところの賃金を下げる
/長時間働かせる

◇企業を越えて産業・業種で労働条件を同じにする。
同業他社も同じ条件。

ガス代や電気代、水道代と同じにする→労働条件を
企業間競争のらち外に置く



(3)セメント価格の押し下げ

大槻文平「セメントの不買なども行われ」ている。

◇「関生運動」の政策闘争=反独占の業界構造の改革

1. セメント資本から高いセメントを買わされて、
2. ゼネコンからは生コンの価格を買いたたかれる構造。

事業協同組合の理事長「我々生コン業界は、ゼネコンとセメントの間で生きる弱者ではない。」「トラヤライオンに囲まれた草食動物のシマウマみたいなものだ。協同組合をつくったのは、「黙って死ぬことだけは避けたかった」。

◇事業協同組合：中小企業の協同組合

1. セメントを「共同受注」…高いセメントの「不買」
2. ゼネコンには「共同販売」…安く売らない。

4. 「関生運動」の労働運動史上の意義

- ・関生支部の歴史は、日本に産業別労働組合を移植し、育て、花咲かせた成功実践、偉業。
- ・「練り屋」とさげすまれた生コン労働者の労働条件と社会的地位の向上
→本来、労働組合は下層労働者がはい上がる武器としてあることを示した。

5. 「同職の絆」による社会の再編成

(1)社会的結合の解体

- ①年功的職場秩序の解体（2000年～）：成果主義・リストラ、非正規雇用
- ②家族の解体

男性（30～34再歳＝47.1%（2015年）←21.5%（1980年）

(2)働く者の社会的再結合

→★：浮遊する競争的個人⇒「同職の絆」（何によって人々は結びつくのか）

①ユニオンによる企業横断的な連帯⇒同職のユニオン…生コン、プロ野球労組、音楽家ユニオン
関生運動：「ひとの痛みは己の痛み」⇒他の企業の同職の労働者の支援＝「仁義ある闘い」

②職種別の「同職の世界」…保育士、介護士、教師、司書、IT技術者、タクシー、ダンブなど。
ユニオンにいたらない「同職の絆」

*①が②に先行し、やがて②の世界に支えられ①が安定する。